

利用者とその家族に寄り添ったサポートを



安心して過ごしてもらえるように

わが国は世界に類を見ない速度で高齢化が進行し、介護サービスの質の向上とそれを支える介護職の重要度が高まっています。介護職は利用者から直接感謝され、やりがいを感じられる仕事です。また、さまざまな制度の改善により、働きやすい環境も整ってきています。介護職を取り巻く現状や市の取り組みなどを通して、その魅力を紹介します。

不足が見込まれる介護人材

超高齢社会の進行により、介護を必要とする高齢者が増える一方で、介護職の担い手不足が課題となつていきます。国によると、いわゆる団塊ジュニア世代の人が65歳を迎える2040年には、全国で約272万人の介護職員が必要となります。このまま介護職員が増えなければ、県では約2万8千人が不足する見込みです。

市内の状況は

現在、本市では特別養護老人ホームやデイサービス、高齢者の自宅に訪問するホームヘルパー事業所など、多様な介護サービス事業所で職員が働いていて、介護認

定を受けた高齢者の身体介助・生活援助などを行っています。また、介護サービスを必要とする高齢者の増加に伴い、新たな特別養護老人ホームなどの施設の整備が進んでいることから、今後さらに介護職員の確保が必要となっています。

進む労働環境の改善

介護職の需要は高まっています。が、仕事の内容や賃金面にマイナスイメージを持つ人もいるのではないのでしょうか。各介護事業所では、より質の高い介護サービスを利用者に提供するため、介護職員の労働環境の改善が続けられています。近年では、利用者をベッドから車いすに移乗させる際のサポートなどを行う介護ロボットや、介護記録

の入力・共有に利用するタブレットなどを導入して、介護職員の負担の軽減を図っている事業所もあります。また、介護職員等処遇改善加算といった賃金面を改善する制度改正や、介護職員へのハラスメントを防止する取り組みなど、今後も介護職員の待遇の改善はさらに進められていく見込みです。

資格を取得してスキルアップ

介護職の資格には、介護職員初任者研修(初任者研修)、実務者研修、介護福祉士などがあり、現場で経験を積みながらステップアップしていくことができます。初任者研修は、介護の基礎知識や基本的な介護技術などを学ぶものです。130時間の研修を受講し、修了試験を受ける必要があります。実務者研修は、介護方法の計画立案や医療的ケアなどを学ぶため、初任者研修以上に実践的な知識や技術を身に付けられる資格です。450時間の研修の受講が必

要ですが、初任者研修を修了している場合は、一部の課程が免除されます。介護福祉士は介護事業所で3年以上実務を経験し、実務者研修を受講した人のほか、大学や専門学校で介護を専門的に学んだ人などが受験できる国家資格です。高度な知識・技術を身に付け、利用者家族の相談対応や介護職員の指導なども行えるため、キャリアアップにもつながります。

介護職員をサポートする取り組み

市では、介護職員を支援するため、就業年数に応じた「介護版なりの手当」の支給や、初任者研修を受講するためにかかった費用の補助を行っています。また、県福祉人材センターでは、福祉分野で働きたい人と事業所をつなぐ無料職業紹介事業や介護福祉士などの資格取得を目指す人への無利子の貸付事業を行っています。詳細は、各ホームページでも確認できます。

介護版なりた手当

主に身体介助を担当する常勤の正規職員として、市内の介護事業所で働いている人が対象です。就業年数に応じて2〜10万円を支給します。



市ホームページ

初任者研修の補助

初任者研修を修了し、市内の介護事業所で3カ月以上勤務を続けている人が対象です。初任者研修でかかった受講料と教材費の合計額を10万円まで補助します。



市ホームページ

県福祉人材センター貸付事業

実務者研修施設または介護福祉士・社会福祉士の養成施設に在学中、資格を取得後、県内で介護の仕事に就くことを目指す人などが対象です。ほかにも、離職した介護職員で再就職を希望する人への貸し付けなどもあります。また、条件を満たすことで返還が免除になる場合があります。



県福祉人材センターホームページ

あなたも介護職員を目指しませんか

専門的な知識や技術を持つ介護職は、利用者一人一人に寄り添い、利用者やその家族の心と体の支えとなることで感謝の言葉をもらえるとてもやりがいのある仕事です。あなたも、今後ますます必要とされる介護職員を目指してみませんか。 ※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。

介護事業所で活躍している職員に聞きました



特別養護老人ホーム職員
つばもと りん
鏗本 凜さん(介護福祉士)

介護職は体を動かすことが多いというイメージを持っていたのですが、実際に働いてみると頭を使うことが多く、考えることが大切な仕事でした。

できることや手伝ってほしいことが利用者ごとに違うので、その人に合った関わり方を考えてサポートできた時にやりがいを感じます。日々の仕事では、利用者が安心して過ごせるように「あまり眠れていないのかな」「今日は元気がなさそう」など、ちょっとした変化を見逃さないように心掛けています。

この施設で勤務して10年になります。この間に結婚・出産し、産休・育休でしばらく職場を離れていたのですが、復帰した際に利用者から「おかえり」と声を掛けてもらった時はとてもうれしかったです。

介護の仕事は楽しさや充実感を得られます。人と接することが好きな人はぜひ介護職を目指して欲しいと思います。



特別養護老人ホーム職員
むらやま かずき
村山 和樹さん(介護福祉士)

介護には一つ一つ積み重ねることで効果を実感できる場面が多くあるので、こつこつと仕事を進めることが好きな人に向いていると思います。

歩行が難しくなってきた利用者の支援では、移動を全て車いすにすれば安全です。しかし、朝は調子が悪くても、日中は歩行器を使えば歩けそうだと考え、歩行器での介助を続けました。その結果、歩けるようになり、諦めずに支援してよかったと思いました。

また、病院ではもう処置できないことがないと施設に戻ってきた利用者が、その後1年近く施設で過ごすことができ、家族から感謝されたこともありました。看護師、介護支援専門員、生活相談員、栄養士などと連携してさまざまな視点から介護の方法を考え、実践したことがその人に合った支援につながったと感じています。

今後も一人一人に寄り添いながら少しずつでも挑戦していくような介護を続けていきたいです。